

## 経営理念

県民のひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを目指します。

## 経営基本方針

- 1 県と一体となって文化振興施策を推進することにより、県行政を補完し、県民の教育、学術及び文化の振興の一翼を担います。
- 2 県民のニーズを的確に把握しながら、県民が多様で優れた芸術文化に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供するとともに、歴史や民俗等に関する調査研究や学習機会の提供、埋蔵文化財の保護、活用、文化団体への活動支援等を通じて、県民が文化をより身近に感じ、また、交流することのできる文化的環境づくりに取り組みます。
- 3 事業団の各施設が持つ機能やノウハウを最大限に発揮し、本県における文化振興の拠点としての役割を果たします。
- 4 事業団を取り巻く経営環境の変化に的確に対応しながら、職員の意識改革や資質向上を図り、役職員一丸となって経営改善を推進し、健全かつ適切な運営を継続的に行っていきます。
- 5 指定管理者の指定を受けた各施設の適切な管理運営を図り、指定管理者としての使命を果たすとともに、サービス向上やコスト削減に主体的に取り組めます。

## 平成26年度事業計画（案）

平成26年度においては、上記の経営理念・経営基本方針の下、各事業所等における各種の事業を展開するとともに、東日本大震災からの復興支援に係る事業についても、積極的に取り組むこととする。各事業所等における主な事業は、次のとおりである。

### 1 県民会館事業

「いわてJAZZ2014」や「ざ・CLASSIC2015」などの公演を行うとともに、多様な県民の要望に応えるため、鑑賞型事業として「フランス国立リヨン管弦楽団演奏会」、「フランス・リスト室内管弦楽団With 神尾真由子」演奏会をはじめ、ミュージカル「シスター・アクト～天使にラブソングを～」や舞台「炎立つ」などの公演を行い、より多くの県民に舞台芸術の鑑賞の場を提供する。

## 2 埋蔵文化財センター事業

東日本大震災からの復興事業（復興道路整備等）に伴う 45 遺跡 174,765 m<sup>2</sup> の発掘調査を実施するほか、北上川中流域河川改修事業などの開発事業に係る 6 遺跡 45,584 m<sup>2</sup> の緊急発掘調査を実施する。

また、「埋蔵文化財展」、「遺跡報告会」等を開催するなど、文化財保護思想の普及に努める。

## 3 博物館事業

展示活動においては、企画展として「ふるさと岩手 八戸藩の礎となった母と子」、テーマ展として「比爪-もう一つの平泉-」展のほか、「新指定文化財展」など 3 本を開催する。また、教育普及活動として各種講演会や講座、セミナー、観察会などのほか、当館学芸員を派遣して行う「県博出前講座」や「学習利用」、「教材資料貸出」など学校教育との連携推進に取り組む。

自主事業においては、恒例の「博物館まつり」や「伝統芸能鑑賞会」、事業団各事業所等との合同による移動展などを開催する。

さらには、陸前高田市被災文化財等の保存・修復業務のほか、文化庁の地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業により、三陸沿岸部所在の南部氏関連文化財等のデータベースを構築するとともに、学校教育課程の中で活用可能な文化財のデジタル教材化を図る「岩手デジタルミュージアム構築事業」に取り組む。

## 4 美術館事業

展示関連の事業として、館所蔵作品による常設展（第 1 期～第 4 期）とともに、「生誕 100 年！植田正治のつくりかた」、「ジョルジョ・デ・キリコ展」、「三沢厚彦 ANIMALS 2014 in 岩手」、「舟越保武展」など 6 つの企画展を開催し、国内外の優れた美術作品の鑑賞機会を県民に提供していく。

また、アウトリーチ事業として沿岸南部と県北部地域を対象に「あーとキャラバン」事業を実施し、美術に接する機会を提供する。教育普及活動事業においては、展示関連の講座やワークショップ、作品解説等。美術普及関連の「実技体験講座」や「アートデオヤコ」、「オープNSTAジオ」等。そして、美術講座として「館長講座」や「学芸員講座」、「ミーツ・ザ・アーティスト」など様々な事業を展開し、教育普及活動を具体化していく。

さらに、自主事業として、「美術館まつり」や「ミュージアムコンサート」など、県民が気軽に足を運び美術館に親しんでもらえるイベントや、震災復興関連の取組みなどを通じて、美術館の利用促進につなげていく。

## 5 総務部事業

県民の文化活動が活発に行われるよう、文化団体等の活動を奨励・援助するため、引き続き、文化振興基金助成事業を実施する。なお、新規特別粋事業については、平成 25 年度で予定した事業期間を終了したが、ニーズの高い

事業は、平成 26 年度も継続して実施する。東日本大震災津波復興支援事業については、一部の事業内容を見直し、さらに一年間延長して実施する。

次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）は、東日本大震災復興支援対応として引き続き実施する。

また、芸術文化団体と連携して第 67 回岩手芸術祭を開催するほか、文化芸術の振興、普及啓発を目的として文化芸術講演会を開催する。これに加え、事業団が実施する事業等の周知と事業団のイメージアップを図ることを目的に、マスコミの活用等による広報活動を展開するとともに、事業団の各事業所等の合同事業（事業団プレゼンツ）を開催する。